

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第十一条の規定によって、次のとおり土地  
立入りの許可をした。

令和六年七月四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 起業者の名称

中国電力ネットワーク株式会社

二 事業の種類

六六kV神石高原支線新設工事

三 立入りの目的

調査及び測量

四 立ち入ることができる土地の区域

神石郡神石高原町笹尾字貝原六一三八番、六一四〇番四、二四五九番一、二四五九番三、  
油木字出佐乙五四四番一二、乙五四五三番一、字岩貝乙二二一五番及び字宗兼乙六八六

〇番

五 立ち入ることができる期間

令和六年七月四日から令和七年三月三十一日まで